

参考資料 - 5

問題の原因分析

(1) 利用と環境の問題
水質汚濁

- ・生活排水処理及び産業排水対策が十分ではない。
- ・雨天時において合流式下水道から未処理下水が放流されている。
- ・農用地などからの排水に対する対策が十分ではない。
- ・汚濁物質が蓄積されている河川・海域が存在する。

船舶事故による油流出

- ・船舶の事故により大量に流出した油が、沿岸の漁場や海岸に漂流又は漂着した場合、漁業、環境に甚大な被害が発生する。
- ・沖合の場合、船舶による油の回収が可能であるが、荒天時には非常に困難となる。
- ・浅瀬や海岸に漂着した場合、船舶による回収ができず、回収が非常に困難となる。

海岸漂着ゴミ

- ・海岸管理者は、海岸保全施設の保全等に大きな影響がないので、海岸におけるゴミを清掃する積極的な理由がない。
- ・財政的な理由から費用の捻出が難しい。
- ・管理者の責務と市町村の責務が両方存在しており、役割分担が明確化していないことから、海岸ゴミの清掃を市町村やボランティアに任せている状況となっている。
- ・ゴミのポイ捨て禁止などのマナー向上の取り組みをしているが、効果があがっていない。
- ・出水時等の大量の廃棄物の処理に河川管理者が対応できていない。
- ・流木等の大規模漂着物については、海岸保全施設に影響がある場合のみしか災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業が適用できない。
- ・海外から漂着したゴミに対して、処理費用を外国に要求できない。

海岸侵食

1) 海岸侵食

- ・海岸構造物等の整備が砂浜へ与える影響については、未解明な部分がある。
- ・沿岸漂砂量が正確に把握されていない。

2) 海砂利採取

- ・水面下であるため、環境の変化が目に見えにくい(影響が漁獲量の変化や背後地の海岸侵食などに現れた時には、環境変化はかなり進んでしまっており復旧は困難)。
- ・海砂採取の影響を予測・評価するための技術的知見が不足。
- ・建設資材として砂利需要は高く、代替材料の入手も困難なため、早急な全面禁止は困難

干潟等の減少

- ・沿岸域にかかわる市民の価値観が多様化し、様々な価値観が存在するようになった。
(例・地域経済の振興と自然環境保全との関係など)
- ・沿岸域にかかわる当事者間(事業主体、受益者、地域住民等)の対話が不足している。
- ・事業主体側の合意形成のノウハウや人材の蓄積が不十分であり、地域住民等のニーズに十分応えられていない。

海岸利用による生態系への影響

- ・海浜植物、海辺の生物に関する認識不足により、利用者が重要性を認識していない。
- ・海岸管理者と自然保護団体等との間に保全すべき生態系への共通認識が不足している。

(2) 利用における問題

レジャー利用と漁業の輻輳

- ・海域利用については、自由使用が原則のため、漁場利用調整に係るものを除けば、漁業利用と海洋レクリエーション利用を互いに規制するような法律は存在せず、当事者間で協議するしかない状況にある。

レジャー利用同士の輻輳

- ・海域利用については、自由使用が原則のため、それぞれのレクリエーション利用を互いに規制するような法律が存在しない。
- ・利用者同士が競合した場合は、現行制度では一方を優先するような権限はなく、当事者間での協議となる。

プレジャーボート等の放置

- ・ボートオーナーの不法係留に対する認識が不足している。
- ・適正な受益者負担が徹底されていないことにより、ユ・ザ・間に不公平感が生じている。
- ・プレジャーボートの係留保管施設が不足している。
- ・港湾法、河川法、海岸法等により、所有者不明の放置艇(不法係留船)の売却または廃棄処分が可能になっているが、手続きに時間を要するとともに、費用もかなりの負担となる。

臨海部の土地利用の問題

- ・大都市臨海部の低未利用地の物流、リサイクル、防災等の拠点への利用転換や、水際線の市民への開放のための支援策が不足している。
- ・臨海部再編を促すインフラが不足している。
- ・用地の規模が大きいため、事業者の開発資金負担が重く、事業計画の実施に長期を要する。

(3) 防災対策と環境の問題

海岸整備等による生態系への影響

- ・海岸保全施設整備等による生態系への影響に係る調査が十分ではなく、その影響を判断できる材料に乏しい。
- ・事業の実施にあたって、国民や自然保護団体等との合意形成が必ずしも十分ではなかった。

(4) 防災対策と利用の問題

海岸構造物によるレジャー利用への影響

1) 海岸保全施設による海岸へのアクセス性の阻害

- ・従来の海岸行政は災害から国土を守るという観点に重点を置き、効率的に防護対策を実施できる構造物を整備してきたが、アクセス性について配慮が不足していた。

2) 海岸構造物による海岸での利用阻害

- ・余暇時間の増大等により、レジャー目的を主とした海浜へのアクセス機会が増えてきたため、景観や親水性等についての問題が顕在化している。
- ・サーフィン等の利用者の存在をあまり考慮しなかったため、海流の変化予測等の調査が不十分であった。

護岸、離岸堤の整備による景観の悪化

- ・沿岸域にかかわる市民の価値観が多様化し、様々な価値観が存在するようになった。
- ・沿岸域にかかわる当事者間（事業主体、受益者、地域住民等）の対話不足、情報開示が不足している。
- ・事業主体側の合意形成のノウハウや人材の蓄積が不十分であり、地域住民等のニーズに十分応えられていない。
- ・海岸利用者の海岸防護の必要性についての認識が不十分である。

(5) 防災対策における問題

防災対策の遅れ

- ・老朽化対策や環境保全対策等の新たな課題により防護水準の向上のみに重点投資ができない。